

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第63期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 植松 昌澄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目2番8号
【電話番号】	03 - 3355 - 1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 植松 昌澄
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目3番20号 （明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号 （Daiwa名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,308,368	18,200,759	16,689,161	18,149,527	19,581,242
経常利益 (千円)	321,675	918,264	827,176	1,007,667	1,133,010
当期純利益 (千円)	148,913	419,511	344,445	557,253	565,547
包括利益 (千円)	-	359,271	330,559	743,228	662,474
純資産額 (千円)	13,448,670	13,571,205	13,501,813	13,867,358	14,343,868
総資産額 (千円)	17,369,275	17,321,187	18,290,541	18,599,436	19,297,368
1株当たり純資産額 (円)	1,329.22	1,340.74	1,365.71	1,409.60	1,455.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.72	41.48	34.49	56.92	57.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	57.71
自己資本比率 (%)	77.4	78.3	73.1	74.2	73.9
自己資本利益率 (%)	1.1	3.1	2.6	4.1	4.0
株価収益率 (倍)	64.18	22.01	25.95	15.79	18.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,964,286	1,368,201	1,813,199	746,272	487,911
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	875,342	455,452	1,738,093	214,809	352,775
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	266,170	246,047	524,437	289,665	205,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,593,798	6,242,907	5,792,784	6,507,327	6,462,106
従業員数 (名)	349	331	465	463	453

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	15,537,939	16,186,340	13,935,422	13,383,910	14,785,374
経常利益 (千円)	209,915	743,969	770,541	754,316	935,201
当期純利益 (千円)	145,820	362,472	412,773	478,741	630,184
資本金 (千円)	1,193,814	1,193,814	1,193,814	1,193,814	1,197,482
発行済株式総数 (株)	10,140,300	10,140,300	10,140,300	10,140,300	10,147,800
純資産額 (千円)	12,616,177	12,704,445	12,600,932	12,898,315	13,354,957
総資産額 (千円)	16,032,985	15,931,756	16,208,294	16,316,814	17,224,961
1株当たり純資産額 (円)	1,246.91	1,255.05	1,285.36	1,315.00	1,360.24
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	29.00	24.00	24.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.42	35.84	41.34	48.90	64.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	64.30
自己資本比率 (%)	78.7	79.7	77.6	78.9	77.4
自己資本利益率 (%)	1.2	2.9	3.3	3.8	4.8
株価収益率 (倍)	65.55	25.48	21.65	18.39	16.66
配当性向 (%)	166.5	67.0	70.2	49.1	37.3
従業員数 (人)	296	276	264	245	235

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第59期、第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和27年3月	大阪市北区に神戸ガナイト(株)(本店所在地:兵庫県神戸市生田区)を設立し、土木建設機械の輸入・販売、施工指導を開始。
6月	米国パロース・アディングマシン社と日本総販売代理店契約を締結、会計機の輸入・販売を開始。
8月	商号を水道土木(株)に変更。
昭和29年2月	商号を高千穂交易(株)に変更。
2月	東京支店(東京都港区)・名古屋支店(名古屋市中区)・九州支店(福岡市)を設置。
4月	本店所在地を神戸市東灘区に移転。
昭和38年2月	米国ニューヨーク市及び米国ミシガン州パーミングハム市にそれぞれ駐在員事務所を設置。
昭和44年5月	米国チェシャース社製メーリング機器(宛名シール貼付機)の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和45年2月	静岡県御殿場市に御殿場工場を建設し、漢字情報処理システム・小型電子計算機・POSターミナル等の開発・製造を開始。
6月	米国センソマチック社(現:タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社)製商品監視システムの販売代理権を取得し、販売を開始。
9月	米国製スライドレール(機構部品)の販売を開始。
昭和46年10月	スイス・カーン社製メーリング機器(自動封入封緘システム)の販売代理権を取得し、輸入・販売を開始。
昭和48年1月	高千穂パロース(株)(現:日本ユニシス(株))を設立し、パロース部門を分離独立。 昭和情報機器(株)(現:キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ(株))を設立し、漢字情報機器部門を分離独立。
2月	大阪支店(大阪市北区)を設置。
4月	千代田情報機器(株)(現:株アイティフォー)を設立し、情報機器部門を分離独立。
12月	本店所在地を兵庫県芦屋市に移転。
昭和49年2月	米国ナショナルセミコンダクター社(現:テキサス・インスツルメンツ社)製各種半導体の販売代理権を取得し、販売を開始。
昭和50年2月	日本エムディエス(株)の営業権を譲受け、当社システム機器部門の営業を強化。
5月	米国コーデックス社(現:バンガードネットワークス社)製各種データ通信機器の販売代理権を取得し、販売を開始。
6月	厚木自動車部品(株)(現:日立オートモティブシステムズ(株))製ガススプリング(機構部品)の販売を開始。
12月	高千穂パロース(株)の当社持株の90%を米国パロース社へ譲渡。
昭和51年9月	御殿場工場を閉鎖。
昭和52年5月	パロース(株)(前:高千穂パロース(株)が昭和51年2月に商号変更)の当社持株残(10%)を米国パロース社へ譲渡。
8月	米国パーミングハム駐在員事務所を廃止。
12月	千代田情報機器(株)、昭和情報機器(株)の当社持株をすべて売却。
昭和54年4月	本社を東京都新宿区に移転し、東京支店を廃止。
昭和58年6月	本店所在地を東京都新宿区に移転。
昭和59年4月	米国駐在員事務所をカリフォルニア州サンマテオに移転・呼称変更。
昭和60年4月	半導体販売会社ジェイエムイー(株)(本店:東京都新宿区)の株式を取得(現:関連会社)。
平成8年10月	高千穂コースウェア(株)(現:株ティケーユー、本店:東京都新宿区)を設立し、情報ネットワーク事業部情報システム部(データ入力機器)を分離独立。
平成11年4月	経営体質強化を目的として、事業の再編成と営業事業本部制に組織変更し、販売体制を強化。併せて、技術サービス事業の強化を図るためカスタム・サービス事業本部を新設し、技術部門を統合。
平成12年11月	日本証券業協会に店頭上場。
平成13年4月	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. (本店:中華人民共和国香港)を設立し、中国・東南アジアの日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成14年10月	高千穂コムテック(株)(本店:東京都新宿区)を設立し、メーリング商品の販売活動を強化(連結子会社)するとともに、クボタセキュリティ(株)(現:株S-Cube、本店:東京都千代田区)を買収により子会社とし、セキュリティ商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成15年3月	本社、大阪支店、名古屋支店が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
12月	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. 上海駐在員事務所を開設。
平成16年2月	札幌営業所、東北営業所、松本営業所、北関東営業所、九州営業所が、ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得し、適合事業所が全事業所に拡大。
3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成17年7月	セコム(株)と資本提携を含めた業務提携、セキュリティ商品の販売活動を強化。
9月	デバイス事業本部及び本社経営システム本部業務チームがISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。
平成18年12月	高千穂コースウェア(株)(現:株ティケーユー)の当社保有株式880株(所有比率88%)のうち、760株(同76%)を同社役員及び従業員へ譲渡。
平成19年3月	全事業所でISO9001の認証を取得。
平成19年12月	国内外すべての事業所でISO14001(環境マネジメントシステム)のグループ統合認証を取得。
平成20年8月	TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.の全額出資により提凱貿易(上海)有限公司(本店:中華人民共和国上海)を設立し、中国の日系企業へのデバイス商品の販売活動を強化(連結子会社)。
平成23年5月	システムセグメント及び経営システム本部が、ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得。
平成23年7月	Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.(本店:タイ国バンコク)を買収により子会社とし、東南アジアでの事業活動を強化(連結子会社)。
平成24年3月	デバイスセグメントでISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得し、適合事業所が国内全事業所に拡大。
平成24年3月	マイティカード(株)(本店:東京都千代田区)を買収により子会社とし、RFIDの販売活動を強化(連結子会社)。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社、関連会社1社及び非連結子会社1社の合計10社で構成され、エレクトロニクスを核とする先端技術商品及び有力メーカーを広く海外に探求・開拓し、商品の輸出入及び販売、ならびに据付・保守・システム設計・運用受託等のサービスの提供を主な内容として、広範囲に事業活動を展開しております。

現在取扱っている商品は、セキュリティシステム・メーリングシステム・その他エレクトロニクス応用機器及びアプリケーション・ソフトウェアならびに半導体・電子部品及び機構部品等であります。

当社グループの事業における商品類の位置付け及びセグメントと商品類の関連は次のとおりであります。

<システムセグメント>

(セキュリティ商品類)

商品監視・映像監視等のセキュリティに関するコンサルティングやシステム設計、及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・監視映像記録装置・セキュリティタグ等のセキュリティ機器及び入店カウンターなどの店舗管理機器の販売、またシステム運用支援サービス等を行っており、ショッピングセンターなどの大型店舗からドラッグストアなどの小型店舗に至る小売・流通業全般の幅広い顧客層に販売しております。

㈱S-Cubeは、商品監視用自鳴式タグシステムの開発及び販売を行っており、ホームセンターや家電量販店を中心に幅広い顧客層と取引しております。

Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.は、タイにおいて、商品監視、映像監視等のセキュリティに関するコンサルティング、システム設計及び商品監視システム・入退室管理システム・監視カメラ・防火システム等の販売を行っております。

(メーリング商品類)

高千穂コムテック㈱は、発送代行業、通信販売業(ダイレクトメール)、証券業など大量にビジネスメールを送る顧客を対象として、郵送物の封入、宛名印字、仕分けなどに関するコンサルティング、システム設計及びメールインサーティング・システム(封入封緘機)やインクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システムの販売等を行っております。

(その他ソリューション商品類)

上記商品類以外において、ネットワークセキュリティ関連機器、ICタグ応用のRFID図書館システムや、物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器など、最新エレクトロニクス技術応用システムのシステム設計・構築及び機器の販売等を行っております。

マイティカード㈱は、RFID技術の国内リーディングカンパニーとして、RFIDタグ(非接触ICチップ)及び周辺機器(リーダライタ)のシステム開発、販売等を行っております。

当連結会計年度より「その他商品類」を「その他ソリューション商品類」と名称を変更しております。

<デバイスセグメント>

(電子商品類)

アナログICを中心とする各種半導体や、シリコンマイクなどのセンサー、電子部品に関する販売及びコンサルティング(電子機器設計支援)を行っております。産業用エレクトロニクス機器、スマートフォンや携帯ゲーム機などの情報通信機器など、広範な分野で使われております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

(産機商品類)

スライドレール・ガススプリング・昇降システムなど安全性、利便性、快適性を向上する機構部品の販売及びコンサルティングを行っております。主に金融機関やコンビニエンスストアなどのATM等の開閉・引出・安全機構(スライドレール・ガススプリング・キー)、システムキッチンの引出・昇降機構(スライドレール・昇降システム)、コピー機の給紙機構(スライドレール・ダンパー)などに使われております。

TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司は、中国、東南アジア地域で、上記の商品を販売しております。

<カスタマ・サービスセグメント>

システムセグメントで取扱う各商品類のシステム設計、納入設置・保守、システム運用受託（アウトソーシング）、及び運用監視サービスを行っています。

また、迅速な対応によりCS向上を図るため、24時間365日対応サービスを用意し、全国300ヶ所のサービス拠点より提供しております。

高千穂コムテック㈱は、メーリング商品類の納入設置・保守などのサポートサービス及びシステムの改良等を行っています。

セグメントと商品類との関連を表にすると、次のとおりであります。

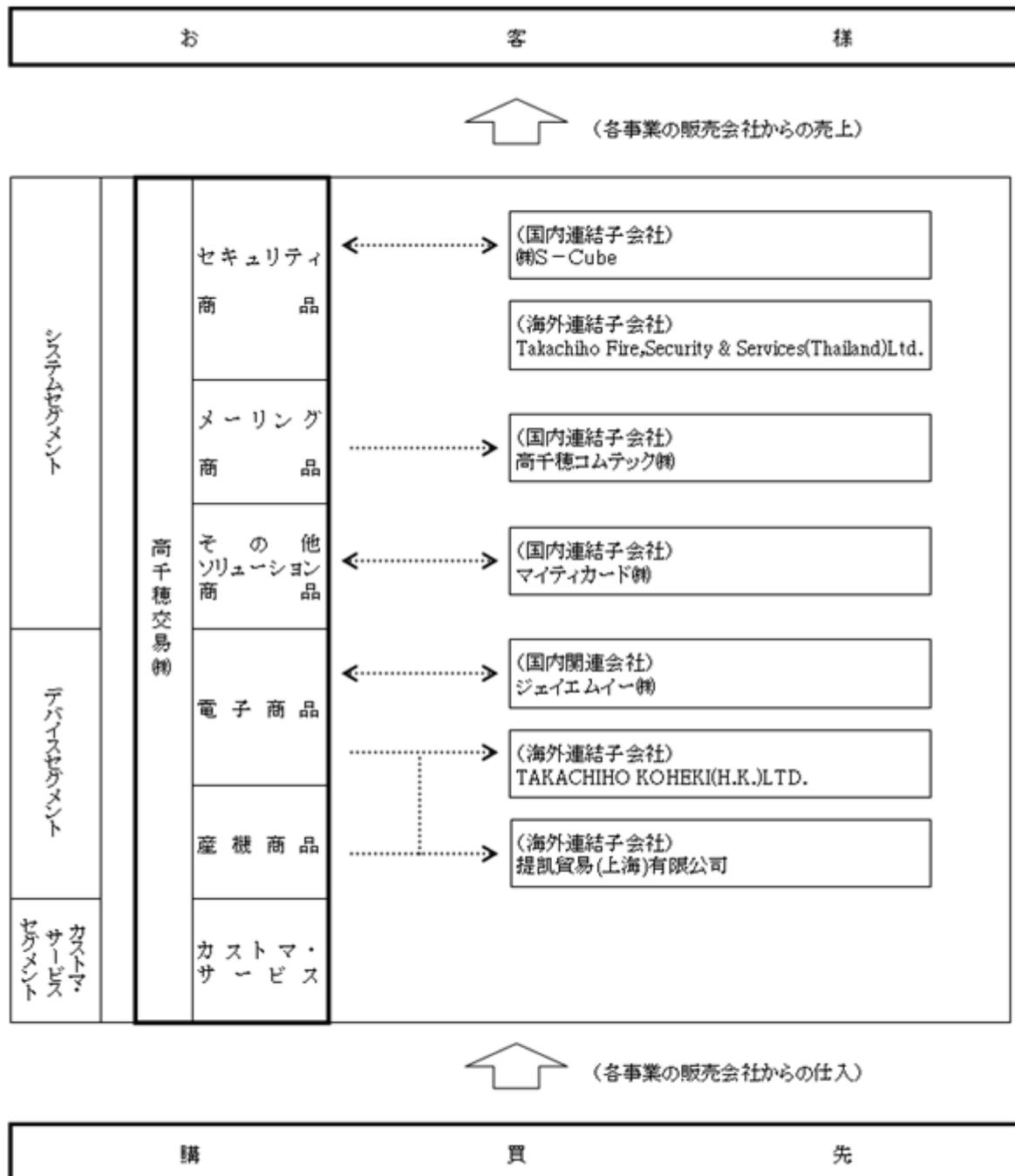
セグメント	主な事業の内容	主な会社
システム		
セキュリティ商品類	商品監視システム（万引き防止装置、センサーケーブル式警報機、セキュリティタグ等）、映像監視システム、入退室管理システム、防火システム等の販売、各種システム設計・構築	当社
		(株)S-Cube
		Takachiho Fire, Security & Services(Thailand)Ltd.
メーリング商品類	メールインサート・システム（封入封緘機）、インクジェットイメージング・システム及び封入封緘運用総合管理システム等の販売、各種システム設計・構築	高千穂コムテック(株)
その他ソリューション商品類	ネットワークセキュリティ関連機器、RFID図書館システムや物流・在庫管理システム等のRFIDタグ及びその周辺機器等のシステム開発、販売	当社
		マイティカード(株)
デバイス		
電子商品類	各種半導体（アナログICなど）、センサー（シリコンマイクなど）、電子部品の販売	当社
		ジェイエムイー(株) 注1
		TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
		提凱貿易（上海）有限公司
産機商品類	スライドレール、ガススプリング、キー、ダンパー、昇降システム等の安全・省力化機構部品等の販売	当社
		TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.
		提凱貿易（上海）有限公司
カスタム・サービス	システムセグメントの各商品類に関するシステム設計・設置及び保守・システム運用受託（アウトソーシング）・運用監視サービス	当社
		高千穂コムテック(株)

(注) 1. ジェイエムイー(株)については、保有株式の売却による持株比率の減少により関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社に変更しております。

2. 商品・専門語等用語について

- (1) セキュリティタグ：万引き防止装置が感知するための商品に取付けられる特殊なタグ。
- (2) 封入封緘機：郵便物の選択・封入及び封緘業務の自動化機器。
- (3) RFID図書館システム：ICチップを蔵書に貼付け、貸出・返却業務の迅速化・自動化、棚卸管理の効率化を実現するシステム。
- (4) RFIDタグ：商品情報を記憶した微小なICチップとアンテナを組み込んだ特殊なタグ。
- (5) スライドレール：ボールベアリングを組込んだ金属製のレールで、使うことにより小さい力で重量物の引出しやスムーズな引出しなどができるもの。
- (6) ガススプリング：窒素ガスを管に閉じ込め、ガスの反発力により小さい力で重い扉の上下開閉ができるもの（例：自動車のハッチバックの開閉に使用）。
- (7) ダンパー：オイルの粘性抵抗を利用した緩衝機構で、引出し部開閉時の衝撃吸収などに使用。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 点線は当社グループ内部の取引を表します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株S-Cube	東京都千代田区	100,000	システム	100.00	役員の兼任3名、セキュリティ 機器の販売及び購入
高千穂コムテック株	東京都新宿区	80,000	システム カスタム・サービス	100.00	役員の兼任2名、メーリング機 器の販売及び保守
マイティカード株	東京都千代田区	249,982	システム	91.60	役員の兼任2名、システムセグ メント取扱商品の販売及び購入
TAKACHIHO KOHEKI(H.K.) LTD.	中国香港	715千 香港ドル	デバイス	100.00	半導体・機構部品・ セキュリティ機器の販売
提凱貿易(上海)有限公司	中国上海	3,220千 人民元	デバイス	100.00 [100.00]	半導体・機構部品の販売
Takachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク	110百万 タイバーツ	システム	100.00 [1.03]	役員の兼任2名
TK Thai Holdings Co.,Ltd.	タイ国バンコク	2百万 タイバーツ	システム	49.00	資金融資、子会社の株式保有
(持分法適用関連会社) ジェイエムイー株	東京都新宿区	12,000	デバイス	39.88	半導体の販売及び購入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有(被所有)割合の[内書]は間接所有であります。
3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記子会社のうち、マイティカード株及びTakachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd. は特定子会社に該当します。
5. ジェイエムイー株については、保有株式の売却による持株比率の減少により関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム	264
デバイス	85
カスタマ・サービス	53
報告セグメント計	402
全社(共通)	51
合計	453

(注) 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
235	38.2	13.5	5,729,411

セグメントの名称	従業員数(名)
システム	69
デバイス	77
カスタマ・サービス	39
報告セグメント計	185
全社(共通)	50
合計	235

- (注) 1. 従業員数は就業人員で、正社員・契約社員の人数であります。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者(連結子会社32名、その他1名)は含んでおりません。
3. 平均年間給与には、賞与・基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、高千穂交易従業員組合と称し、昭和53年3月11日に結成され、所属上部団体はありません。組合員数は平成26年3月31日現在で138人であり、労使関係は円満に推移しております。
また、連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種経済対策による効果が発現したことや海外経済の持ち直しによる輸出や企業収益の回復、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などの影響を伴いつつ、緩やかに回復しております。先行きについては、消費税率引き上げの反動が見込まれるものの、輸出環境の改善や各種経済対策の効果が下支えするなかで、景気の回復基調が続くことが期待されています。しかしながら、依然として海外経済の下振れがわが国の景気を下押しするリスクも懸念されております。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、新たな成長を見据えて、独自の付加価値をより一層強化し、収益性の向上を図るほか、アジアを中心とした成長市場に積極的に進出し、グローバルビジネスの拡大を進めてまいりました。

具体的には、システムセグメントでは、引き続き商品監視システムの拡販を進めるほか、RFID事業やリテールソリューション事業等の新たな市場を開拓すると共に、中国・東南アジアへのビジネス展開を強化してまいりました。他方、デバイスセグメントでは、新たな商種・商材の獲得や、技術提案を通じて、特定分野へ特長ある商品の販売に注力してまいりました。また、当社オリジナル機構部品の販路を、アジアを中心とした海外へと広げ、グローバルブランドとしての地位獲得にも邁進してまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では3つのセグメント全てにおいて前年を上回り、特に産機商品類とセキュリティ商品類、マイティカード(株)の販売貢献等により、全体では前年同期比7.9%増の195億81百万円となりました。

損益につきましては、子会社株式の追加取得に伴いのれん償却額が増加したものの、販売増に伴う売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費の削減効果等により、営業利益は前年同期比24.6%増の10億30百万円、経常利益は為替差益の減少を営業利益の増加で賄い前年同期比12.4%増の11億33百万円、当期純利益は前年同期比1.5%増の5億65百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(システムセグメント)

システムセグメントの売上高は、前年同期比6.2%増の80億73百万円、営業利益は円安による調達コスト増の影響等により前年同期比20.6%減の2億58百万円となりました。

セキュリティ商品類では、ドラッグストアやGMS(総合スーパーマーケット)等向け商品監視システム・IP(ネットワーク)カメラの販売が好調に推移したことや入退室管理システムの大型案件を獲得したこと等により、売上高は前年同期比6.3%増の59億59百万円となりました。

メーリング商品類では、インクジェットプリンターを拡販した一方で、主力商品の封入封緘機等が伸張せず、売上高は前年同期比24.1%減の4億86百万円となりました。

その他ソリューション商品類では、マイティカード(株)による物流企業向けRFIDタグの販売やアパレル小売店向けRFID在庫管理システムの販売進展、周波数帯移行に伴う需要等により売上高は前年同期比20.2%増の16億27百万円となりました。

当連結会計年度より「その他商品類」を「その他ソリューション商品類」と名称を変更しております。

(デバイスセグメント)

デバイスセグメントの売上高は、前年同期比8.6%増の90億63百万円、営業利益は前年同期比69.4%増の5億20百万円となりました。

電子商品類では、産業機器向け半導体及び電子部品に加えてカーナビ向けシリコンマイク等の電子部品の販売が堅調に推移したものの、前年好調に推移したゲーム機市場減収の影響をリカバーするには至らず前年同期比1.1%減の39億26百万円となりました。

産機商品類では、前年度に引き続き好調な自動機市場に加えて、遊技市場において大型案件を獲得したほか、オフィス家具市場、住宅設備市場など既存市場全てにおいて増収となったことから、売上高は前年同期比17.4%増の51億37百万円となりました。

(カスタマ・サービスセグメント)

カスタマ・サービスセグメントは、機器販売の増加に伴う保守収入及び設置料の増加などにより、売上高は前年同期比11.1%増の24億43百万円、営業利益は前年同期比30.1%増の2億45百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ45百万円(0.7%)減少し、64億62百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ2億58百万円(34.6%)減少し、4億87百万円のプラスとなりました。これは、税金等調整前当期純利益が11億17百万円となる中、のれん償却額2億54百万円、仕入債務の増加2億45百万円があった一方で、法人税等の支払額4億78百万円、売上債権の増加4億30百万円、たな卸資産の増加3億56百万円があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ5億67百万円減少し、3億52百万円のマイナスとなりました。これは、投資有価証券の取得による支出2億38百万円、有形固定資産の取得による支出50百万円、定期預金の預入による支出50百万円があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ83百万円増加し、2億5百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払2億35百万円があったことなどによるものです。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システム	5,295,590	+17.1
デバイス	7,059,136	+8.4
カスタマ・サービス	1,540,530	+21.5
計	13,895,257	+12.9

- (注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム	8,931,674	2.7	1,640,401	15.7
デバイス	9,296,662	+8.4	1,456,076	+19.0
カスタマ・サービス	1,367,450	+12.5	491,093	+21.5
計	19,595,787	+3.3	3,587,571	+0.4

- (注) 1. 商品販売時に付随する技術サービスに関して、受注高はシステムで計上しておりますが、売上時にカスタマ・サービスに振り替えております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
システム	8,073,680	+6.2
デバイス	9,063,785	+8.6
カスタマ・サービス	2,443,776	+11.1
計	19,581,242	+7.9

(注) 1. 主要な業種別の販売実績額及び販売実績額計に対する割合は、次のとおりであります。

業種	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
電気機械製造業	8,985,791	49.5	9,730,955	49.7
流通業	5,081,106	28.0	5,480,185	28.0
サービス業	2,330,196	12.8	3,021,735	15.4
その他	1,752,432	9.7	1,348,367	6.9
計	18,149,527	100.0	19,581,242	100.0

2. システムの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
セキュリティ商品類	5,959,121	+6.3
メーリング商品類	486,669	24.1
その他ソリューション商品類	1,627,889	+20.2
計	8,073,680	+6.2

3. デバイスの販売実績を商品の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前期比(%)
電子商品類	3,926,318	1.1
産機商品類	5,137,467	+17.4
計	9,063,785	+8.6

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは、新たな成長を見据えて、「強固な収益基盤の実現」に継続的に取り組んでまいりました。具体的には、売上総利益の増加と販売費及び一般管理費の削減による損益分岐点の引き下げに加え、付加価値の強化による既存事業と新規事業のビジネス拡大を図り、一定の成果を得ております。

しかしながら、昨年の円安による調達コスト増の影響等から売上総利益率が低下したことや電子商品類における新規アナログ商品の販売立上げの遅れ等、依然として強固な収益基盤の実現には課題が残っております。

こうした状況の中、当社グループでは、「独自の付加価値の創出とグローバルビジネスの拡大」を中期ビジョンに、既存事業における競争力の強化を図るとともに新市場を開拓し、持続的な成長を目指してまいります。またM & A（企業の合併と買収）も含めたグループ力強化、および成長する海外市場の開拓等を積極的に推進してまいります。

そのために対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

- 既存事業の収益拡大
- 新規ビジネスの創出
- グローバルビジネスの拡大
- 組織・人材強化
- グループ経営・事業強化

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていくものでなければならないと考えています。

当社グループは、独立系技術商社として、創業以来「創造」を事業活動の原点に据え、常に海外の先端技術・商品を広く探求・開拓し、日本の市場に紹介してまいりました。また、創業から62年を通して、「テクノロジーをとってお客様のご満足を高め、技能と人間性を磨いて世界に通用する信頼を築き、力を合わせて豊かな未来を拓き社会に貢献する」という企業理念の実現に努めてまいりました。

このような企業理念に基づき、国内各業界の多くの有力企業をお客様とし、海外の有力先端メーカーとの信頼関係、そして海外の先端技術・商品を扱う人材・技術サポート・情報・先端技術探求ネットワーク網などの当社独自の事業ノウハウと快活な先取り精神の社風を築き、持続的な成長により企業価値を高めてまいりました。

当社取締役会は、経営支配権の異動を目的とした株式の大規模買付行為または提案であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えています。そのために当社は、大規模買付者及び当社取締役会の双方から当社株主の皆様への必要かつ十分な情報・意見・提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があることに加え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーのために、当社取締役会による代替案が十分に検討できる機会・時間を確保し、かつ必要に応じて大規模買付者と交渉を行うこと等の当社取締役会の対応を可能とするため、一定の合理的・客観的な仕組みが必要と考えています。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、独立系技術商社の強みを活かし、事業系列や資本系列に捉われることなく、自らの企業理念に従い、市場ニーズを捉え、迅速かつ闊達に世界の先端商材・技術を発掘し、市場に紹介・提供することこそが、当社の有する優位的経営手法であり、収益と成長の維持拡大に欠かせないこと、ひいては企業価値及び株主共同の利益の源泉と考えています。

現在、当社グループでは、新たな成長戦略の下、「安全・安心・快適」「ビジネスセキュリティ」を事業コンセプトに、「独自の付加価値の創出」と「グローバルビジネスの拡大」を推し進めております。こうした取組みにより、強固な収益基盤の構築と事業規模の拡大を図り、企業価値ひいては株主共同の利益向上に邁進してまいります。

また、当社グループは、企業市民として果たすべき「CSR(企業の社会的責任)」を強く認識し、責任ある誠実で透明な経営活動の継続的な実施を通して、あらゆるステークホルダーから信頼される経営を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

当社株式の大規模な買付行為に関する対応策(買収防衛策)の仕組み

当社は、平成19年11月6日開催の当社取締役会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為(いずれも、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。本対応策において、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議し、その後の当社第57回、第59回、第61回及び第63回定時株主総会において、その継続を株主の皆様にご承認いただいております。その概要は以下のとおりです。

(a)大規模買付ルールの設定

大規模買付者が、大規模買付行為を行うに際しては、大規模買付者の概要や大規模買付行為の目的及び内容等に関する情報、大規模買付ルールに従うことを誓約する旨の「意向表明書」等を当社取締役会宛に提出していただきます。

(b)当社取締役会の評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者からの大規模買付情報の提供が完了した後、一定の期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)を設け、当該情報の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案にあたります。

従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、取締役会から独立した組織として設置された独立委員会に諮問し、かつ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ開示いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応

当社取締役会が、大規模買付行為の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為が以下のような要件に該当し、一定の措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

(ロ)大規模買付者が企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

(ハ)強圧的二段階買収など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

(ニ)大規模買付者による支配権取得により、ステークホルダーの利益が損なわれ、それによって長期的に企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される場合

(ホ)買付けの条件が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合

本プランの客観的合理性

本プランが、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由として、以下のことが言えます。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本プランは、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

(b)株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(c)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会の決議により継続されたものです。また、本プランの有効期限(平成28年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで)の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(d)独立した委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの採用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために大規模買付ルールの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、経営経験豊富な企業経営者、弁護士、公認会計士等のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に大規模買付ルールの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように大規模買付ルールの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

大規模買付ルールは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものと言えます。

(f) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者が出現すると、独立委員会は、独立した第三者(財務アドバイザー・公認会計士・弁護士・コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(g) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

- 注1. 特定株主グループとは、当社の株式等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株式等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
2. 議決権割合とは、特定株主グループが、注1の記載に該当する場合は、当社の株式等の保有者の株式等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株式等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)、又は特定株主グループが、注1の記載に該当する場合は、当社の株式等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株式等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変動について

当社グループの事業は、エレクトロニクスを応用したセキュリティ・情報ネットワーク・メーリング・RFID・防火関連商品の販売を行うシステムセグメント、半導体・機構部品の販売を行うデバイスセグメント、システム機器に関するサポートとサービスを行うカスタム・サービスセグメントで構成されております。システムセグメントは総合スーパーマーケット・ドラッグストア・専門小売店などの小売業に加え、通信・金融業などの幅広い業界に対し、商品監視システムや入退室管理システム、メーリングシステム・RFIDシステム・防火システムなどを販売しており、こうしたシステムの販売はお客様の新規出店や設備投資の多少により変動が生じやすく、それにより業績にも影響が生じる場合があります。一方、デバイスセグメントでは製造業への販売を主としていますが、その内、半導体を取り扱う電子商品類では、過去の経験も踏まえ、価格と需給変動が大きい汎用半導体の取扱いをやめ、特定の用途向け半導体の販売を強化しておりますが、この場合も需給関係による影響を受けない保証はなく、今後もそうした需給変動により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 先端技術・商品の確保について

当社グループは、エレクトロニクスを応用した先端技術及び商品を、海外に広く探求・開拓してきており、それが当社グループの競争力の源泉の一つであります。そのため、他社に先駆け、これら技術や商品の供給先を新たに確保するため、海外先端ベンチャーメーカー等への開発投資が必要な場合もあります。

しかしながら、商品開発が計画どおりに進まず投資先の経営が悪化したり、また、市場での技術革新が速いために、取り込んだ先端商品の市場開拓が順調に進まないこと等もあり、投資の回収が困難となる可能性があります。

(3) 主要な仕入先への依存について

当社グループは、海外メーカーの販売代理店として、商品の輸入販売を行っており、その契約形態は独占的若しくは非独占的販売代理店契約など様々です。長年にわたる主要代理店としての取引関係等を通じて緊密な関係を維持しておりますが、契約形態の変更や、契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 主要な得意先への依存について

当社グループは、スマートフォン・情報家電・パソコン等の部品として、半導体を販売しておりますが、主要な得意先への半導体の販売額が、売上高の相応の割合を占める場合があります。

当社は、長年にわたる主要取引先として、時代を先取りしたソリューション提案・企画や商品・サービス供給取引を通して、緊密な関係を維持しておりますが、取引が維持できなくなった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 為替変動の影響について

当社の仕入額のうち、輸入仕入が占める割合は、平成26年3月期で39.2%となっております。輸入仕入額の多くは外貨建取引です。これに国内仕入の外貨建取引を加えると、平成26年3月期における当社の仕入額に占める外貨建取引の比率は40.6%となります。

当社は、外国為替相場の変動による収益面への影響を回避するため、仕入決済等の実需に基づく為替予約により為替リスクのヘッジを行っておりますが、すべての影響を回避することができず、当社の業績がその影響を受ける可能性があります。また、為替変動による輸入価格上昇により、価格競争力が低下し、販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

代理店契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
高千穂交易(株)	タイコ・ファイアアンドセキュリティ・サービス社	シンガポール	電子式商品監視装置の日本国内における独占的販売代理店契約	平成24年10月1日から1年間とし、以降1年間の期間ごとに自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループは、システムセグメントにおいて、当社及び連結子会社であるマイティカード(株)がRFID機器及び特別な目的のためのタグ、(株)S-Cubeが、防犯性の高いセキュリティ機器を開発しております。

小売業界向けでは、動作方式の異なる複数の商品監視システムに対応する自鳴式タグシステム、特定業界に特化したセキュリティタグ商品、経済型自鳴式タグの開発などに取り組んでおります。また、映像センシング技術を使用した先進的なセキュリティシステム、梱卸しプロセスを格段に簡便化するRFID在庫管理システムなど、店舗のセキュリティ、販売促進、オペレーション効率の改善に繋がるアプリケーションの開発に力を注いでおります。

デバイス分野でも顧客ニーズに基づき、当社の経験と技術を生かした独自の付加価値商品の開発に取り組んでおります。当連結会計年度における研究開発費は、52百万円(売上高比0.3%)でありました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財政状態及び経営成績の分析は、当連結会計年度末現在で判断しており、見積りについては、主要市場における商品・部品(日本及び欧米・アジア諸国等)、為替相場、株式市場等に不透明な面があり、実際の結果は見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛債権、たな卸資産、有形・無形固定資産、投資有価証券、退職給付に係る負債、法人税等の計上に関しては、重要な会計方針により継続的な評価を行っております。この重要な会計方針は、連結財務諸表作成において使用される見積りと判断に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、時価のある有価証券は連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法であり、たな卸資産は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、重要な引当金は主に連結会計年度末日に想定される見込額の計上であり、外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は連結会計年度末日の直物為替相場によるものであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態については、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6億97百万円増加し、192億97百万円となりました。これはのれんが2億56百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が4億36百万円、商品及び製品が3億59百万円、投資有価証券が3億11百万円増加したことなどによるものです。他方、負債は、前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加し、49億53百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が2億91百万円増加したことによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ4億76百万円増加し、143億43百万円となりました。これは利益剰余金が3億30百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末から0.3ポイント低下し、73.9%となりました。

当社グループの市場環境は引き続き競争激化の状況にありますが、新たな成長を見据えて、独自の付加価値をより一層強化し、収益性の向上を図るほか、アジアを中心とした成長市場に積極的に進出し、グローバルビジネスの拡大を進めてまいりました。

具体的には、システムセグメントでは、引き続き商品監視システムの拡販を進めるほか、RFID事業やITソリューション事業等の新たな市場を開拓すると共に、中国・東南アジアへのビジネス展開を強化してまいりました。他方、デバイスセグメントでは、新たな商権・商材の獲得や、技術提案を通じて、特定分野へ特長ある商品の販売に注力してまいりました。また、当社オリジナル機構部品の販路を、アジアを中心とした海外へと広げ、グローバルブランドとしての地位獲得にも邁進してまいりました。

このような状況の中、当連結会計年度の経営成績は、売上高では3つのセグメント全てにおいて前年を上回り、特に産機商品類とセキュリティ商品類、マイティカード(株)の販売貢献等により、全体では前年同期比7.9%増の195億81百万円となりました。

損益につきましては、前連結会計年度の子会社株式追加取得に伴いのれん償却額が増加したものの、販売増に伴う売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費の削減効果等により、営業利益は前年同期比24.6%増の10億30百万円、経常利益は為替差益の減少を営業利益の増加で賄い前年同期比12.4%増の11億33百万円、当期純利益は前年同期比1.5%増の5億65百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業運営は、特定分野や特定の大口顧客、また特定のサプライヤーに大きく依存しているのが実情です。従って、そうした特定分野や大口顧客の市況・業況や、大口サプライヤーとのパートナーシップ如何によつては、当社の業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

国内外の経済は円安への転換、株価の上昇など緩やかな回復傾向を示すものの、依然として変化しやすい状況にあり、当社を取り巻く事業環境も主要顧客、取扱商品の特性から不安定な状況にあります。

数年来、当社で掲げてきた「収益基盤の再構築」は経営効率の面においては売上総利益率の改善、業務効率の改善による運用コスト低減、戦略的な組織体制の構築などによって一定の成果を上げることができました。現在は「独自の付加価値創出とグローバルビジネスの拡大」の中期ビジョンのもと、既存事業の新商品の発売・未導入市場の開拓、海外事業の拡大、新規事業の立ち上げにより、持続的かつ自立的な成長の実現を狙っております。

既に当社では企業買収により、東南アジア地域の事業拠点の獲得と、また国内外の成長分野であるRFID事業分野への参入を実現しておりますが、いずれも業績は順調に推移しております。今後、グループ間のシナジー強化と、個々の事業の付加価値も増大させ、事業全体の成長を実行してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前当期純利益が11億17百万円となる中、のれん償却額2億54百万円、仕入債務の増加2億45百万円があった一方で、法人税等の支払額4億78百万円、売上債権の増加4億30百万円、たな卸資産の増加3億56百万円があったことなどにより、4億87百万円のプラスとなりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の取得による支出2億38百万円、有形固定資産の取得による支出50百万円、定期預金の預入による支出50百万円があったことなどにより、3億52百万円のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払2億35百万円があったことなどにより、2億5百万円のマイナスとなりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ45百万円(0.7%)減少し、64億62百万円となりました。法人税等の支払などによる運転資金の需要増については手許流動資金(現預金)で賄っております。

商社活動の中では、一時的にまとまった運転資金が必要となる場合がありますが、現在の資金残高は、当面の事業活動を考慮しても、十分な流動性水準を満たしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、金融・製造・情報通信・小売業など幅広い業界を市場としており、一部は回復しつつあるものの全体としては依然として厳しい市場環境下にあります。当社グループでは、企業理念の「技術」と「創造」に基づき、常にお客様に当社独自の付加価値をご提供し続けることが、市場環境の変化の影響を最小限に止め、自立的な成長に通じるものと考え、「安全・安心・快適」な新たなソリューションの実現に努めてまいります。

なお、中長期的に目標とする経営指標については、経営環境を見極め設定してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。また、当連結会計年度に、重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。（平成26年3月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他		合計
本社 (東京都新宿区)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	販売・管理 業務	-	16,370	90,158	-	98,358	204,887	188
大阪支店 (大阪市北区)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	販売・管理 業務	-	1,687	8,188	-	-	9,875	27
名古屋支店 (名古屋市中村区)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	販売・管理 業務	-	1,805	1,129	-	-	2,934	13
札幌営業所 (札幌市中央区)	システム	販売業務	-	-	0	-	-	0	1
九州営業所 (福岡市博多区)	システム デバイス	販売業務	-	160	115	-	-	276	5
米国駐在員事務所 (米国 カリフォルニア州)	システム デバイス カスタマ・サービス 全社	情報収集	-	-	0	-	1,537	1,537	1
その他	全社	遊休土地	334,279 (6,697)	-	-	-	-	334,279	-

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の本社に係わる部分はソフトウェアの金額であり、米国駐在員事務所に係る部分は車両運搬具の金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
本社	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	156,494
大阪支店	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	19,384
名古屋支店	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	10,320
札幌営業所	システム	913
九州営業所	システム、デバイス	2,847
米国駐在員事務所	システム、デバイス、カスタマ・サービス、全社	2,880

3. 従業員数には、子会社への出向者は含んでおりません。

4 その他の遊休土地は、次のとおりであります。

所在地	取得年月	面積（千㎡）	帳簿価額（千円）
岡山県久米郡美咲町塩気	昭和54年12月	2,480	167,795
兵庫県洲本市由良町由良	昭和54年12月	54	62,158
北海道松前郡松前町	昭和54年12月	4,142	37,466
群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原	昭和50年2月	6	27,711
その他4件	-	13	39,149
計		6,697	334,279

(2) 国内子会社

会社名：事業所 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
			土地 （面積千㎡）	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
株S-Cube （東京都千代田区）	システム	販売・管理 業務	-	670	3,288	1,822	16,819	22,601	25
高千穂コムテック株 （東京都新宿区）	システム カスタマ・サービス	販売・管理 業務	-	-	5,550	-	1,521	7,071	21
マイティカード株 （東京都千代田区）	システム	販売・管理 業務	-	5,059	8,954	8,156	4,249	26,420	22

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料（千円）
株S-Cube	システム	12,040
高千穂コムテック株	システム、カスタマ・サービス	17,184
マイティカード株	システム	18,480

3. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名：事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	リース資産	その他		合計
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD. (中国香港)	デバイス	販売・管理 業務	-	-	479	-	395	874	5
提凱貿易(上海)有限公司 (中国上海)	デバイス	販売・管理 業務	-	-	79	-	-	79	2
Takachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd. (タイ国バンコク)	システム	販売・管理 業務	-	1,772	8,548	-	3,637	13,958	142

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」に係わる部分はソフトウェアの金額であります。

2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は以下のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.	デバイス	6,937
提凱貿易(上海)有限公司	デバイス	4,762
Takachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.	システム	12,773

3. 上表の他、主要な賃借及びリース設備として、特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,147,800	10,153,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	10,147,800	10,153,800	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	51個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	76,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,014円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,014円 資本組入額 507円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社監査役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成23年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	122個	118個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	183,000株	177,000株
新株予約権の行使時の払込金額	903円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 903円 資本組入額 452円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社取締役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成25年7月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	55個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	948円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 948円 資本組入額 474円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の一部行使はできないこととする。</p> <p>新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、行使することができる。また、新株予約権者が当社取締役及び使用人の地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び権利行使期間等について制限がなされ、または新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。</p> <p>上記の他、各対象者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他に関しては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編に際して定める契約書または計画書等に再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)1	7,500	10,147,800	3,667	1,197,482	3,667	1,159,936

(注) 1. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6千株、資本金が2百万円及び資本準備金が2百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	20	67	46	2	12,491	12,649	-
所有株式数 (単元)	-	17,777	463	29,676	2,591	2	50,838	101,347	13,100
所有株式数の 割合(%)	-	17.54	0.46	29.28	2.56	0.00	50.16	100.00	-

(注) 自己株式349,807株は、「個人その他」に3,498単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マースエンジニアリング	東京都新宿区新宿1-10-7	804	7.92
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	450	4.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	433	4.26
日立オートモティブシステムズ株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	380	3.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	300	2.96
栃本 京子	東京都港区	300	2.95
山村 秀彦	東京都稲城市	268	2.64
株式会社マーストークンソリューション	東京都新宿区新宿1-10-7	265	2.61
高千穂交易従業員持株会	東京都新宿区四谷1-2-8	228	2.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	216	2.12
計	-	3,645	35.92

(注) 当社は、自己株式349,807株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 349,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,784,900	97,849	-
単元未満株式	普通株式 13,100	-	-
発行済株式総数	10,147,800	-	-
総株主の議決権	-	97,849	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 高千穂交易株式会社	東京都新宿区四谷 1-2-8	349,800	-	349,800	3.44
計	-	349,800	-	349,800	3.44

(注) 株主名簿上、当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年7月17日取締役会決議)

会社法に基づき、当社監査役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年7月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月17日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社使用人 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

(平成23年7月22日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月22日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

(平成25年7月19日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び使用人に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年7月19日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上 (注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整する。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の数は切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	90	86
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	349,807	-	349,807	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な配当を行うことを基本方針とし、安定性・継続性に加えて株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と位置づけております。また、内部留保金につきましては、今後の事業拡大に活用してまいります。

当期末の配当金につきましては、普通株式1株当たり12円といたしました。既に中間配当1株当たり12円を実施しておりますので、通期での配当金は1株当たり24円となります。なお、剰余金の配当は、9月30日、3月31日を基準日とする年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 取締役会決議	117,486	12円00銭
平成26年6月26日 定時株主総会決議	117,575	12円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,030	998	930	968	1,086
最低(円)	895	753	774	802	855

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	958	970	1,019	1,053	1,080	1,086
最低(円)	910	925	960	988	930	1,021

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 (社長 執行役員)		戸田 秀雄	昭和25年2月1日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 当社取締役セキュリティ事業部長 当社常務取締役セキュリティ事業本 部長 当社常務取締役システムソリュー ション事業本部長 当社取締役 兼 常務執行役員シス テムソリューション事業本部長 当社代表取締役社長 兼 社長執行 役員(現任)	(注)3	54
取締役 (執行役員)	グループ事 業推進室長	小原 敬一	昭和25年8月26日生	平成15年9月 平成18年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 当社常務執行役員システムソリュー ション事業本部長 兼 カスタマ サービス事業部長 当社取締役 兼 常務執行役員シス テムソリューション事業本部長 当社取締役 兼 執行役員新規事業 推進室長 当社取締役 兼 執行役員営業本部 新規事業推進室長 兼 海外事業推 進室長 当社取締役 兼 執行役員海外事業 推進室長 当社取締役 兼 執行役員グループ 事業推進室長(現任)	(注)3	22
取締役 (執行役員)	システム事 業本部長	平山 英樹	昭和40年6月10日生	平成7年3月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社経営企画室長 当社ビジネスソリューション事業部 長 当社執行役員営業本部システムセグ メント担当 当社執行役員システム事業本部長 当社取締役 兼 執行役員システム 事業本部長(現任)	(注)3	9
取締役 (執行役員)	デバイス事 業本部長	平田 嘉昭	昭和43年4月23日生	平成3年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社産機事業部長 当社執行役員産機事業部長 当社執行役員デバイス事業本部長 当社取締役 兼 執行役員デバイス 事業本部長(現任)	(注)3	7
取締役 (執行役員)	経営システ ム本部長	植松 昌澄	昭和35年6月30日生	昭和58年4月 平成17年5月 平成21年4月 平成24年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	株式会社富士銀行(現 株式会社み ずほ銀行)入行 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ主計部参事役 みずほ信託銀行株式会社主計部長 当社入社 当社経営システム本部長 当社執行役員経営システム本部長 当社取締役 兼 執行役員経営シス テム本部長(現任)	(注)3	-
取締役		早野 勉	昭和21年7月23日生	昭和45年5月 平成9年6月 平成12年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成24年6月	株式会社富士銀行(現:株式会社み ずほ銀行)入行 同 取締役ニューヨーク支店長 大日本インキ化学工業株式会社取締 役 ディック物流株式会社取締役会長 株式会社小森コーポレーション常勤 監査役 株式会社デイ・シイ監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		和佐野 哲男	昭和22年5月3日生	昭和45年4月 平成3年7月 平成9年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年6月 平成26年6月	日本電信電話公社(現:日本電信電話株式会社)入社 日本電信電話株式会社 情報通信研究所基本アーキテクチャ研究部長 同 理事情報通信研究所長 株式会社NTTエムイー常務取締役 NTTアドバンステクノロジー株式会社常勤監査役 早稲田大学政治経済学術院客員教授 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学特任教授 当社取締役(現任)	(注)3	-	
常勤監査役		武智 良泰	昭和26年1月3日生	昭和48年5月 平成11年6月 平成14年4月 平成18年6月	当社入社 当社取締役カスタマ・サービス事業本部長 当社取締役ネットワークソリューション事業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	48	
監査役		柴崎 伸雄	昭和13年2月21日生	昭和32年4月 平成6年7月 平成7年7月 平成8年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年11月 平成21年6月	仙台国税局入局 東京国税局調査第三部次長 新宿税務署長 税理士開業 株式会社エイワ監査役(現任) 当社監査役(現任) ガンプロ株式会社監査役(現任) 手塚プロダクション株式会社監査役(現任)	(注)4	10	
監査役		小海 正勝	昭和16年3月2日生	昭和40年4月 昭和43年4月 昭和62年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月	弁護士登録 高田・小海法律事務所開設 最高裁判所司法研修所教官 財団法人東京都予防医学協会監事(現任) 財団法人予防医学事業中央会監事(現任) 中央大学法科大学院特任教授 日本風力開発株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	3	
監査役		石原 良一	昭和19年7月21日生	昭和43年4月 昭和48年4月 昭和50年10月 昭和58年4月 平成2年9月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年7月	アーサーアンダーセン会計事務所入所 監査法人榮光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人榮光会計事務所(現:新日本有限責任監査法人)社員 センチュリー監査法人(現:新日本有限責任監査法人)代表社員 同法人理事 新日本監査法人(現:新日本有限責任監査法人)理事経理部担当 同法人経理部担当 同法人退職 当社監査役(現任)	(注)4	3	
計								159

- (注) 1. 取締役早野勉及び和佐野哲男は、社外取締役であります。
2. 監査役柴崎伸雄、小海正勝及び石原良一は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長戸田秀雄、取締役小原敬一、取締役平山英樹、取締役平田嘉昭、取締役植松昌澄、取締役早野勉及び取締役和佐野哲男の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役武智良泰の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役柴崎伸雄の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役小海正勝及び監査役石原良一の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数については平成26年3月31日現在における所有株式数を表示しております。
6. 当社では、業務執行の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	横戸 憲一	大阪支店長、支店担当
執行役員	高山 博喜	マイティカード株式会社 代表取締役社長
執行役員	辰己 一道	株式会社S-Cube 代表取締役社長
執行役員	千葉 芳久	高千穂コムテック株式会社 代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスについて、「企業理念」の実践を通して、社会・株主様・お客様・お取引先様・従業員等のステークホルダーに対する責任と、良き企業市民としてのCSR（企業の社会的責任）実践とを調和させ、公正透明で誠実な事業活動を継続的に推進して、社会貢献と企業価値向上を実現するための企業統治と考えております。加えて、高千穂交易グループの健全な倫理観の醸成と活力ある良き企業風土を築き、事業の持続的成長の遺伝子を創ることだと考えております。そのためには、経営の透明性、公平性、効率性等の確保が基本と考え、コンプライアンス体制やリスク管理及び内部統制体制を不断に充実させ、役職員によって築かれる企業風土へ浸透させることが重要と考えております。その具体的諸施策は、以下のとおりであります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、業務執行機能と経営監督機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、すべての執行役員で構成され、月1回定期的に開催し、業務執行状況の協議、報告等を行っております。一方、取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）と監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、月1回定期的に開催し、法令、定款で定める事項及びその他重要事項の決定を行っております。また、社外取締役は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行等を監督するとともに、長年に亘り企業経営に携わった豊富な知識と幅広い知見に基づき、有益な助言を適宜行っております。

以上のとおり、当社は執行役員制度の導入及び独立した社外取締役の選任等により取締役会の監督機能を強化することが、当社にとってより公正でかつ効率的なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の公正透明な運営により、経営の健全かつ持続的な成長を通して、企業価値向上とCSRを達成するため、さらなるコンプライアンス体制及びリスクマネジメントの充実を図ります。併せて、組織及び役職相互間の適切な役割分担と連携及び統制体制を強化促進させるとともに、適切な業務体制評価により、コーポレート・ガバナンスの持続的向上を推進します。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社取締役及び使用人は、「企業理念」「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」のもと、法令順守はもとより企業倫理の順守及び浸透を率先垂範して行う。

(ロ) 取締役会に社外取締役を加え、取締役の職務執行に関する監督機能を維持・向上させる。

(ハ) 「コンプライアンス規程」のもと、コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、当社内にCSR推進部門を組織して教育・浸透策を実施し、高千穂交易グループ全体のコンプライアンス体制を整備・推進する。

(ニ) 内部通報制度として「ヘルプライン規程」を制定し、社外の弁護士等を含む複数の窓口を設置する。

(ホ) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては、毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 「情報セキュリティ基本規程」「文書管理規程」を制定し、社長を委員長とする「情報セキュリティ委員会」のもと、取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録を含む）を適切に保存・管理する。

(ロ) 保存する文書の種類及びその期間は「文書管理規程」で定める。

(ハ) 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 「危機管理規程」「情報セキュリティ基本規程」を制定し、それぞれ社長を委員長とする委員会を設置・運用する。

(ロ) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすリスク（不確実性）に対処すべく、高千穂交易グループの横断的なリスクマネジメント体制を整備し、リスク予防と対策の専任部門を設置して運用する。

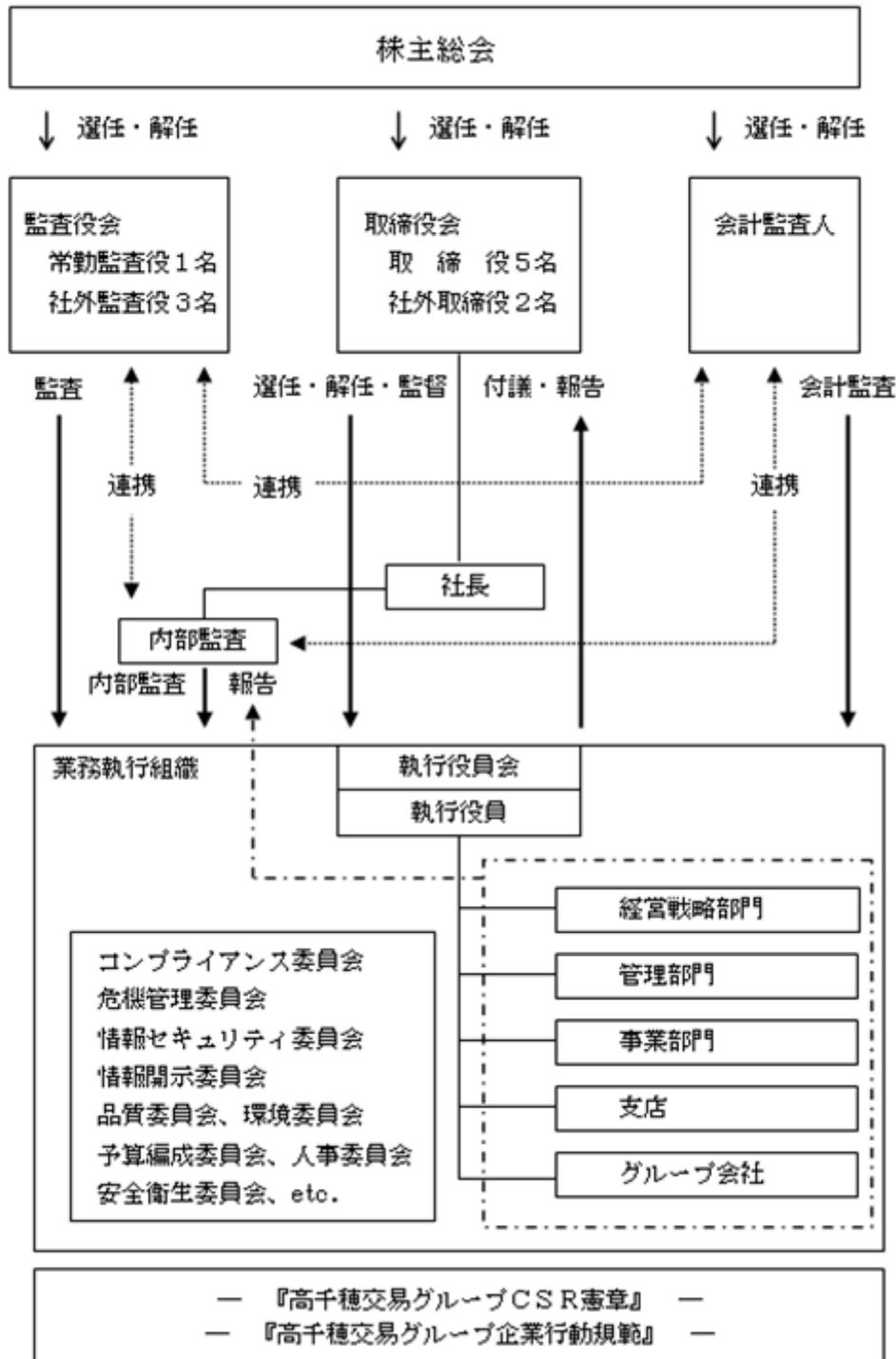
d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、「取締役会規程」のもと、取締役会付議基準及び報告基準を定めるほか、各取締役の職務分担及び権限と責任を明確にし、経営の基本方針・重要課題や中期経営計画・経営戦略の策定及び進捗確認等を行う。

(ロ) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、取締役の職務の効率化を図る。

- (ハ) 期初に「中期経営計画」「年度経営方針」「年度予算」を策定し、方針の徹底と進捗の確認を定期的に行う。
- (ニ) 内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役会に報告する。
- e . 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 「高千穂交易グループCSR憲章」「高千穂交易グループ企業行動規範」「コンプライアンス規程」に基づいた事業運営を追求し、当社の諸体制を規範に、各子会社の事情に対応した体制を整備する。
 - (ロ) 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣して、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の取締役の業務執行状況を監査する。
 - (ハ) 子会社は、四半期毎に当社で開催する会議において、事業計画の進捗状況を報告する。
- f . 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (イ) 監査役がその職務の執行に必要なとした場合は、監査役の業務補助のため、取締役から独立した補助者を置く。
 - (ロ) 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従って職務を行い、その人事・異動・評価は、監査役と事前に協議する。
- g . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (イ) 監査役は取締役会に出席するほか、業務の執行状況を把握するため、執行役員会、全社会議や部門別予算分析会議などの重要な会議に出席し、報告・説明を受ける。
 - (ロ) 取締役及び使用人は、会社の業務・業績に影響を与える重要な事項について報告する。
 - (ハ) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項については、重要会議への出席及び重要書類の閲覧によるほか、監査役は、いつでも、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (ニ) 監査役は、内部監査部門に内部監査情報を求めることができるほか、内部監査報告書及び指摘事項等が回付されるとともに、内部監査報告会等に参加し、報告・説明を受ける。
- h . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (イ) 代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、経営課題等の意見交換をする。
 - (ロ) 会計監査人と監査役は、定期的に会合を持ち、会計監査等の意見交換をする。

コーポレート・ガバナンス体制概要(平成26年6月27日現在)



リスク管理体制の整備の状況

当社は、主に海外のエレクトロニクス応用機器等の輸出入、販売、サービスなどの事業を行っております。当社の事業運営に重要な影響を及ぼすリスクとしては、主要仕入先とのリレーションシップに起因する商品、商権の確保に関するリスク、取扱い製品の不具合問題に関するリスク、法令や政策の変更など事業環境の変化に関するリスク、個人情報や重要情報の漏洩など企業イメージ低下に関するリスクなどが挙げられますが、そうしたリスクの回避又は軽減のため必要な施策を講じております。

具体的な施策としては、全社員が日常活動上で発生するリスクと思われるあらゆる諸情報を「危機管理情報」として、即時に社内ネットワークに登録し、リスクの発生から終結まで迅速な対応ができるよう、「PDCAサイクル」に基づいたリスク管理を行っております。

また、首都圏直下型地震・新型インフルエンザ・自然災害・事故などが発生した場合においても、重要業務を継続又は短時間で復旧させる事業継続計画（BCP）を構築し、従業員への教育とともに実践的な手順等の整備を図っております。

その他、必要に応じて、経営及び日常業務などに関して、弁護士や公認会計士などの専門家の意見や助言を頂くこととしております。

内部監査及び監査役監査の状況

a．内部監査

当社は、社長直轄の内部監査の専任担当者を1名おき、当社及び子会社を含めてグループ企業全体の内部監査を実施しております。

内部監査担当者による監査は、主に業務及び諸制度の適用が、定められた方針・手続き（実施・報告・通知と指示・改善状況報告）に準拠して、効率のかつ妥当になされているか検証する業務監査、現預金管理、小切手・手形管理、債権債務管理、たな卸資産管理、売上・仕入計上・請求の整合性、会計伝票・帳票及び証憑書類等の管理を監査する会計監査を中心に行っております。

b．監査役監査の状況

監査役による監査は、経営陣から独立した立場でかつ財務、会計、税務または法務に関し相当程度の知見を有する社外監査役を選任し、月1回の監査役会の開催及び取締役会への出席等を通じて、取締役の職務の遂行を監視しております。なお、監査役は必要に応じて監査業務補助のため、取締役から独立した補助者をおくことができます。

c．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査では、当社の業務全般にわたる処理が適正かつ効率的に行われているか否かを監査し、不正・誤謬の発生を未然に防止し、もって業務の整備・改善及び対外信用の保持に資するとともに、財産の保全及び経営効率の増進に寄与することを目的として活動しています。なお、内部監査担当者は、会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の効果的、効率的な実施に努めています。

監査役監査では、取締役の職務遂行について、不正行為や法令・定款に違反する行為がないかどうか、また、会社のコーポレート・ガバナンスや内部統制の整備運用状況等について、日常の監査を実施しております。会計帳簿については、事実に基づいて正確に作成され、計算書類等が法令に従って作成されているか、また、その会計処理が適正であるか否かについて監査しております。なお、会計監査人監査の相当性については、監査計画や重点監査事項の聴取、計画的な監査の実施確認、監査への同行または立会いの実施、必要に応じて監査役独自の監査実施による監査結果の確認、監査結果の聴取等により判断しておりますが、会計監査人と監査役間においては、互いに期中・期末監査とともに密なる状況確認・報告等を実施し連携を十分に図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。社外取締役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、当社取締役の職務遂行等を監督するとともに、長年に亘り経営に携わった豊富な経験と幅広い知見を、当社経営に反映するという機能と役割を担って頂いております。一方、社外監査役には、当社経営陣から独立し、かつ当社との何ら利害関係のない独立した立場から、それぞれ税理士、弁護士、公認会計士としての高い識見と豊富な経験を、当社監査業務に反映するという機能と役割を担って頂いております。

なお、平成26年3月末日現在において、社外監査役柴崎伸雄氏は当社株式10,700株、社外監査役小海正勝氏及び社外監査役石原良一氏はそれぞれ当社株式3,200株を所有しておりますが、社外取締役・社外監査役と当社との取引関係等その他利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	95,257	82,500	657	12,100	4
監査役 (社外監査役を除く)	19,200	16,800	-	2,400	1
社外役員	31,501	29,100	201	2,200	5

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で定めております。その内容は、月額報酬については基準額を定めており、又役員賞与については業績を勘案した基準額を定めております。当該方針の決定方法は株主総会の決議による報酬総額の範囲内で決定し、各取締役の報酬は取締役会で、又各監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	岡村 俊克 伊藤 栄司	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数につきましては、7年を超えておりませんので、省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有するものが出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等に関する事項の決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
25銘柄 801,699千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	30,000	106,200	事業への効果を図るため
伯東(株)	115,000	103,615	同上
(株)アドバンテスト	66,839	89,966	同上
安田倉庫(株)	71,000	78,384	同上
ヒューリック(株)	84,700	65,473	同上
日信電子サービス(株)	24,000	27,000	同上
グローリー(株)	9,901	22,366	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	21,678	同上
(株)クリエイティブSDホールディングス	3,600	13,248	同上
タカラスタンダード(株)	16,836	12,138	同上
(株)岡村製作所	15,898	11,145	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	9,353	同上
(株)マックハウス	8,551	8,542	同上
(株)三洋堂ホールディングス	8,600	7,783	同上
(株)アルプス物流	5,000	4,660	同上
(株)ディーエムエス	7,000	4,431	同上
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,461	3,978	同上
(株)ライトオン	2,812	2,019	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	1,887	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヒューリック(株)	84,700	119,765	事業への効果を図るため
伯東(株)	115,000	111,205	同上
芙蓉総合リース(株)	30,000	111,150	同上
安田倉庫(株)	71,000	78,029	同上
(株)アドバンテスト	66,840	74,660	同上
日本信号(株)(注)	48,000	43,248	同上
グローリー(株)	9,901	28,010	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,850	22,027	同上
(株)岡村製作所	15,910	14,383	同上
タカラスタダード(株)	17,101	13,527	同上
(株)クリエイティブSDホールディングス	3,600	12,564	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	9,588	同上
(株)三洋堂ホールディングス	8,600	7,585	同上
(株)マックハウス	8,557	7,539	同上
(株)ディーエムエス	7,000	5,565	同上
(株)アルプス物流	5,000	5,200	同上
(株)マツモトキヨシホールディングス	1,486	4,884	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	500	2,204	同上

(注) 日本信号(株)株式は、平成26年3月1日を効力発生日とする日信電子サービス(株)との株式交換により取得しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及びTakachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は3,874千円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及びTakachiho Fire,Security & Services (Thailand) Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngより会計監査を受けており、報酬の額は4,486千円であります

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,207,327	7,212,106
受取手形及び売掛金	5,385,680	5,821,923
有価証券	500,000	500,000
商品及び製品	2,013,505	2,372,948
繰延税金資産	160,251	155,019
その他	305,509	211,373
貸倒引当金	13,596	12,178
流動資産合計	15,558,677	16,261,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,756	27,525
土地	334,279	334,279
その他（純額）	135,608	138,009
有形固定資産合計	1,496,644	1,499,813
無形固定資産		
のれん	1,015,122	758,864
その他	162,770	137,976
無形固定資産合計	1,177,893	896,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2,739,429	2,105,324
繰延税金資産	251,199	212,787
その他	394,403	378,457
貸倒引当金	18,811	3,049
投資その他の資産合計	1,366,221	1,639,520
固定資産合計	3,040,759	3,036,175
資産合計	18,599,436	19,297,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,572,275	2,863,475
未払法人税等	265,510	356,330
賞与引当金	297,785	287,007
役員賞与引当金	28,424	20,525
その他	727,484	671,951
流動負債合計	3,891,480	4,199,289
固定負債		
長期未払金	26,755	26,755
退職給付引当金	752,169	-
退職給付に係る負債	-	671,066
その他	61,673	56,389
固定負債合計	840,597	754,211
負債合計	4,732,078	4,953,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,197,482
資本剰余金	1,156,397	1,160,064
利益剰余金	11,630,395	11,960,968
自己株式	298,281	298,367
株主資本合計	13,682,324	14,020,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138,973	189,564
繰延ヘッジ損益	2,957	-
退職給付に係る調整累計額	-	40,186
為替換算調整勘定	23,420	13,111
その他の包括利益累計額合計	118,509	242,863
新株予約権	23,734	27,324
少数株主持分	42,789	53,533
純資産合計	13,867,358	14,343,868
負債純資産合計	18,599,436	19,297,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	18,149,527	19,581,242
売上原価	1,412,943,569	1,414,220,737
売上総利益	5,205,958	5,360,504
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,484,138	1,488,036
賞与引当金繰入額	255,681	256,075
役員賞与引当金繰入額	27,470	25,035
退職給付費用	111,896	76,350
役員退職慰労引当金繰入額	7,435	1,066
賃借料	424,097	416,619
減価償却費	87,456	90,076
貸倒引当金繰入額	2,487	547
その他	1,978,808	1,977,731
販売費及び一般管理費合計	2,437,947	2,433,045
営業利益	826,486	1,030,059
営業外収益		
受取利息	6,126	2,826
受取配当金	12,542	13,347
為替差益	154,426	37,042
受取保険金	2,320	2,805
受取補償金	-	33,173
その他	9,251	17,126
営業外収益合計	184,667	106,321
営業外費用		
支払利息	1,607	1,859
支払手数料	1,190	1,183
その他	689	326
営業外費用合計	3,487	3,370
経常利益	1,007,667	1,133,010
特別利益		
投資有価証券売却益	1,800	4,127
債務免除益	47,106	-
特別利益合計	48,906	4,127
特別損失		
固定資産除却損	3,825	-
投資有価証券評価損	-	6,705
子会社株式売却損	-	1,378
事務所移転費用	-	12,045
特別損失合計	825	20,129
税金等調整前当期純利益	1,055,747	1,117,009
法人税、住民税及び事業税	436,751	538,704
法人税等調整額	31,683	1,151
法人税等合計	468,435	537,553
少数株主損益調整前当期純利益	587,312	579,455
少数株主利益	30,059	13,908
当期純利益	557,253	565,547

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	587,312	579,455
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	95,353	50,591
繰延ヘッジ損益	4,106	4,106
為替換算調整勘定	56,455	36,532
その他の包括利益合計	1 155,915	1 83,018
包括利益	743,228	662,474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	713,607	649,714
少数株主に係る包括利益	29,620	12,759

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,193,814	1,156,397	11,357,070	298,239	13,409,042
当期変動額					
剰余金の配当			283,928		283,928
当期純利益			557,253		557,253
自己株式の取得				42	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	273,324	42	273,282
当期末残高	1,193,814	1,156,397	11,630,395	298,281	13,682,324

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	43,619	-	81,464	-	37,844	16,476	114,139	13,501,813
当期変動額								
剰余金の配当								283,928
当期純利益								557,253
自己株式の取得								42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,353	2,957	58,043		156,354	7,257	71,350	92,262
当期変動額合計	95,353	2,957	58,043	-	156,354	7,257	71,350	365,544
当期末残高	138,973	2,957	23,420	-	118,509	23,734	42,789	13,867,358

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,193,814	1,156,397	11,630,395	298,281	13,682,324
当期変動額					
新株の発行	3,667	3,667			7,335
剰余金の配当			234,973		234,973
当期純利益			565,547		565,547
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,667	3,667	330,573	86	337,821
当期末残高	1,197,482	1,160,064	11,960,968	298,367	14,020,146

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	138,973	2,957	23,420	-	118,509	23,734	42,789	13,867,358
当期変動額								
新株の発行								7,335
剰余金の配当								234,973
当期純利益								565,547
自己株式の取得								86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,591	2,957	36,532	40,186	124,353	3,590	10,744	138,688
当期変動額合計	50,591	2,957	36,532	40,186	124,353	3,590	10,744	476,510
当期末残高	189,564	-	13,111	40,186	242,863	27,324	53,533	14,343,868

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,055,747	1,117,009
減価償却費	107,913	116,780
固定資産除却損	825	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,800	4,127
投資有価証券評価損益(は益)	377	6,705
子会社株式売却損益(は益)	-	1,378
債務免除益	47,106	-
のれん償却額	216,421	254,486
受取利息及び受取配当金	18,669	16,174
支払利息	1,607	1,859
賞与引当金の増減額(は減少)	7,053	9,338
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,494	7,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	16,410
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,759	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	21,961
売上債権の増減額(は増加)	126,618	430,221
たな卸資産の増減額(は増加)	21,762	356,735
仕入債務の増減額(は減少)	30,307	245,219
新株予約権の増加額	7,257	4,153
その他	297,259	67,211
小計	1,171,654	951,988
利息及び配当金の受取額	20,050	16,234
利息の支払額	1,625	1,859
法人税等の支払額	443,805	478,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	746,272	487,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	46,282	50,276
有形固定資産の売却による収入	56	-
有価証券の売却及び償還による収入	700,000	-
投資有価証券の取得による支出	110,219	238,051
投資有価証券の売却による収入	7,778	11,315
無形固定資産の取得による支出	46,068	28,797
子会社株式の取得による支出	293,890	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	4,500
その他	3,436	7,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,809	352,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	283,868	235,033
株式の発行による収入	-	6,772
自己株式の取得による支出	42	86
長期借入れによる収入	-	30,000
リース債務の返済による支出	5,754	4,576
少数株主への配当金の支払額	-	2,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,665	205,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	43,125	25,386
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	714,542	45,220
現金及び現金同等物の期首残高	5,792,784	6,507,327
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,507,327	1 6,462,106

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数...7社

連結子会社名

...(株)S-Cube

高千穂コムテック(株)

マイティカード(株)

TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.

提凱貿易(上海)有限公司

Takachiho Fire, Security & Services (Thailand) Ltd.

TK Thai Holdings Co., Ltd.

ジェイエムイー(株)については、保有株式の売却による持分比率の減少により関連会社となったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社に変更しております。

なお、当連結会計年度末をみなし売却日としているため、損益計算書のみを連結しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

...TKTEC(株)

当連結会計年度において株式を取得しましたが、小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数...1社

持分法適用の関連会社の名称

...ジェイエムイー(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

...TKTEC(株)

当連結会計年度において株式を取得しましたが、小規模であり、重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKACHIHO KOHEKI (H.K.) LTD.及び提凱貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

時価のないもの

...総平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社の工具、器具及び備品は定額法、当社の建物、構築物及び車両運搬具ならびに一部の連結子会社の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数（3年）によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

…貸倒実績率法等を採用しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

…個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当連結会計年度の末日における基準額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、ならびに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が671,066千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が40,186千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は4.10円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,074千円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	678,994千円	694,571千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 千円	43,949千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,800,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

1 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金	37,312千円	29,361千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	62,332千円	52,697千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	825千円	- 千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16,864千円	25,257千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	145,000千円	79,129千円
組替調整額	11	3,356
税効果調整前	145,012	75,772
税効果額	49,658	25,180
その他有価証券評価差額金	95,353	50,591
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,624	6,624
税効果額	2,517	2,517
繰延ヘッジ損益	4,106	4,106
為替換算調整勘定：		
当期発生額	56,455	36,532
その他の包括利益合計	155,915	83,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,140,300	-	-	10,140,300
合計	10,140,300	-	-	10,140,300
自己株式				
普通株式 (注)	349,669	48	-	349,717
合計	349,669	48	-	349,717

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	23,734
	合計	-	-	-	-	-	23,734

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,440	17円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	117,487	12円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,486	利益剰余金	12円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	10,140,300	7,500	-	10,147,800
合計	10,140,300	7,500	-	10,147,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	349,717	90	-	349,807
合計	349,717	90	-	349,807

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	27,324
	合計	-	-	-	-	-	27,324

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,486	12円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	117,486	12円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,575	利益剰余金	12円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,207,327千円	7,212,106千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	500,000	500,000
預入期間が3か月を超える定期預金	1,200,000	1,250,000
現金及び現金同等物	6,507,327	6,462,106

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社利用の工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商社活動を行うために必要な資金は手許資金で賄っております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一定期間に発生する外貨建て債権は、同期間において発生する債務の範囲内にあります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また管理部門においても同規程等に従い、信用リスクを判断しリスク低減を図っております。連結子会社においても、同等の管理を行っております。

満期保有目的の債券は資金管理取扱要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外国為替取扱要領に従い外貨建ての営業債権債務について、実需取引にもとづき期日の確定している取引の範囲内で先物為替予約を利用してリスクをヘッジしております。その他連結子会社においても、同等の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同等の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	7,207,327	7,207,327	-
(2)受取手形及び売掛金	5,385,680	5,385,680	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,093,870	1,093,870	-
資産計	13,686,877	13,686,877	-
(1)支払手形及び買掛金	2,572,275	2,572,275	-
負債計	2,572,275	2,572,275	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	7,212,106	7,212,106	-
(2)受取手形及び売掛金	5,821,923	5,821,923	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,371,263	1,371,198	64
資産計	14,405,293	14,405,228	64
(1)支払手形及び買掛金	2,863,475	2,863,475	-
負債計	2,863,475	2,863,475	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	138,366	174,510
投資事業有限責任組合への出資	7,193	5,550
合計	145,559	180,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)
現金及び預金	7,207,327	-
受取手形及び売掛金	5,385,680	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
その他	500,000	-
合計	13,093,007	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)
現金及び預金	7,212,106	-
受取手形及び売掛金	5,821,923	-
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券		
(1) 国債・地方債等	-	200,000
(2) その他	500,000	-
合計	13,534,029	200,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500,000	500,000	-
合計		500,000	500,000	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債権 (1) 国債・地方債等 (2) その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債権 (1) 国債・地方債等 (2) その他	200,124 500,000	200,060 500,000	64 -
合計		700,124	700,060	64

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	503,903	283,748	220,155
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89,966	126,719	36,753
合計		593,870	410,467	183,402

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 138,366千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 7,193千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	591,277	279,555	311,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	79,860	132,344	52,483
合計		671,138	411,900	259,238

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 130,561千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 5,550千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,946	1,800	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,317	4,127	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について377千円(その他有価証券で、時価評価されていない株式)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について6,705千円(その他有価証券で、時価評価されていない株式)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要とみとめられた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっており、海外子会社の一部は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	1,302,067
(2) 年金資産(千円)	578,152
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	723,915
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	4,709
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	32,962
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	752,169
(7) 退職給付引当金(6)(千円)	752,169

(注) 「(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)」は、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行に伴うものであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	81,336
(2) 利息費用(千円)	15,939
(3) 期待運用収益(千円)	10,867
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	31,925
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	16,481
(6) その他(千円)	22,302
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(千円)	124,155

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主として期間定額基準

(2) 割引率

主として0.9%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度と退職一時金制度、及び確定拠出型の年金制度を設けております。国内連結子会社は、前述の退職給付制度の一部によっており、海外子会社の一部は、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,302,067千円
勤務費用	77,315
利息費用	13,078
数理計算上の差異の発生額	13,333
退職給付の支払額	77,567
その他	2,684
退職給付債務の期末残高	1,298,876

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	578,152千円
期待運用収益	11,563
数理計算上の差異の発生額	37,948
事業主からの拠出額	44,868
退職給付の支払額	44,721
年金資産の期末残高	627,810

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	730,847千円
年金資産	627,810
	103,037
非積立型制度の退職給付債務	568,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671,066
退職給付に係る負債	671,066
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671,066

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	77,315千円
利息費用	13,078
期待運用収益	11,563
数理計算上の差異の費用処理額	1,229
過去勤務費用の費用処理額	16,481
その他	4,270
確定給付制度に係る退職給付費用	65,391

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	16,481千円
未認識数理計算上の差異	45,343
合計	61,825

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

債券	236,857千円
株式	215,371
一般勘定	158,780
その他	16,800
合 計	627,810

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として0.9%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、20,070千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上原価の株式報酬費用	172	112
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	7,085	4,040

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 7月17日	平成23年 7月22日	平成25年 7月19日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名、当社使用人35名	当社取締役 4名、当社使用人57名	当社取締役 2名、当社使用人36名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 76,500	普通株式 190,500	普通株式 82,500
付与日	平成21年 8月17日	平成23年 8月16日	平成25年 8月19日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成23年 7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	付与日以降、権利確定日(平成25年 7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。	付与日以降、権利確定日(平成27年 7月31日)まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
対象勤務期間	平成21年 8月17日～平成23年 7月31日	平成23年 8月16日～平成25年 7月31日	平成25年 8月19日～平成27年 7月31日
権利行使期間	平成23年 8月 1日～平成26年 7月31日	平成25年 8月 1日～平成28年 7月31日	平成27年 8月 1日～平成30年 7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月17日	平成23年7月22日	平成25年7月19日
権利確定前			
前連結会計年度末（株）	-	190,500	-
付与（株）	-	-	85,500
失効（株）	-	-	3,000
権利確定（株）	-	190,500	-
未確定残（株）	-	-	82,500
権利確定後			
前連結会計年度末（株）	84,000	-	-
権利確定（株）	-	190,500	-
権利行使（株）	-	7,500	-
失効（株）	7,500	-	-
未行使残（株）	76,500	183,000	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月17日	平成23年7月22日	平成25年7月19日
権利行使価格（円）	1,014	903	948
行使時平均株価（円）	-	1,060	-
付与日における公正な評価単価(円)	139	75	66

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 17.92%

平成22年3月～平成25年8月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.45年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 24円/株

平成25年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.176%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価損	286,844千円	286,844千円
退職給付引当金	250,328	-
退職給付に係る負債	-	221,556
賞与引当金	105,167	97,040
投資有価証券評価損	68,946	65,971
商品評価損	30,391	26,379
未払事業税	23,410	23,476
長期未払金	10,121	9,364
その他	80,082	32,670
繰延税金資産小計	855,292	763,304
評価性引当額	396,831	325,823
繰延税金資産合計	458,461	437,480
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,492	69,673
繰延ヘッジ損益	2,517	-
繰延税金負債合計	47,010	69,673
繰延税金資産(負債)の純額	411,451	367,807

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	160,251千円	155,019千円
固定資産 - 繰延税金資産	251,199	212,787

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割等	0.8	0.8
評価性引当額	3.2	2.2
のれん償却額	7.8	8.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
その他	1.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	48.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,408千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービスの特性に合わせた組織単位を構成し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム」、「デバイス」、「カスタマ・サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「システム」は、セキュリティ商品を中心としたシステム機器のコンサルティング、システム設計及び販売ならびにシステム運用サービス等を行っております。「デバイス」は、半導体や機構部品といった商品の販売及びコンサルティングを行っております。「カスタマ・サービス」は「システム」で取扱う商品等の納入設置・保守及びソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	7,604,278	8,344,997	2,200,251	18,149,527	-	18,149,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,604,278	8,344,997	2,200,251	18,149,527	-	18,149,527
セグメント利益	325,891	307,342	189,051	822,285	4,201	826,486
セグメント資産	6,309,223	3,732,969	432,780	10,474,973	8,124,463	18,599,436
その他の項目						
減価償却費	39,724	7,540	5,442	52,707	55,206	107,913
のれんの償却額	216,421	-	-	216,421	-	216,421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,308	11,543	479	55,331	36,847	92,179

(注)1. 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額4,201千円は、連結調整額であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,124,463千円には、連結調整額209千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,124,254千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額55,206千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額36,847千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	8,073,680	9,063,785	2,443,776	19,581,242	-	19,581,242
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,073,680	9,063,785	2,443,776	19,581,242	-	19,581,242
セグメント利益	258,730	520,687	245,966	1,025,384	4,675	1,030,059
セグメント資産	6,680,200	3,943,835	494,201	11,118,237	8,179,130	19,297,368
その他の項目						
減価償却費	46,305	8,981	3,752	59,039	57,741	116,780
のれんの償却額	254,486	-	-	254,486	-	254,486
持分法適用会社への投資額	-	11,949	-	11,949	-	11,949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44,260	5,591	418	50,270	45,524	95,794

(注)1. 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額4,675千円は、連結調整額であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,179,130千円には、連結調整額103千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,179,026千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余剰運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務部門等の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額57,741千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45,524千円は、主に総務部門等の管理部門に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
14,655,258	3,424,171	70,097	18,149,527

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
16,341,059	3,128,339	111,844	19,581,242

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

3．各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	全社・消去	合計
当期償却額	216,421	-	-	-	216,421
当期末残高	1,015,122	-	-	-	1,015,122

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	システム	デバイス	カスタマ・サービス	全社・消去	合計
当期償却額	254,486	-	-	-	254,486
当期末残高	758,864	-	-	-	758,864

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1,409円60銭	1,455円71銭
1株当たり当期純利益金額	56円92銭	57円76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	57円71銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	13,867,358	14,343,868
普通株式に係る純資産額(千円)	13,800,834	14,263,010
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	23,734	27,324
少数株主持分	42,789	53,533
普通株式の発行済株式数(株)	10,140,300	10,147,800
普通株式の自己株式数(株)	349,717	349,807
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	9,790,583	9,797,993

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益金額(千円)	557,253	565,547
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	557,253	565,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	9,790,615	9,790,984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
新株予約権	-	9,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年7月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権 56個) 普通株式 84千株 平成23年7月22日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権 127個) 普通株式 190千株	平成21年7月17日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権 51個) 普通株式 76千株 平成25年7月19日取締役会決議ストック・オプション(新株予約権 55個) 普通株式 82千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,376	5,631	1.7	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,488	4,959	1.0	平成29年
合計	7,864	10,590	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,705	2,253	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,358,335	9,341,099	14,033,700	19,581,242
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	140,783	373,977	609,628	1,117,009
四半期(当期)純利益金額(千円)	57,471	165,621	283,986	565,547
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.87	16.92	29.01	57.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.87	11.05	12.09	28.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,861,069	6,022,717
受取手形	1,940,074	1,108,481
売掛金	1,303,462	1,323,662
有価証券	500,000	500,000
商品及び製品	1,373,769	1,626,849
前払費用	151,831	141,105
繰延税金資産	121,411	115,844
その他流動資産	1,169,996	1,83,499
貸倒引当金	1,566	946
流動資産合計	12,151,050	12,814,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,061	12,917
構築物	7,922	7,106
車両運搬具	2,510	1,537
工具、器具及び備品	103,248	99,591
土地	334,279	334,279
リース資産	225	-
有形固定資産合計	464,245	455,431
無形固定資産		
電話加入権	8,161	8,161
施設利用権	1,955	1,775
ソフトウェア	113,981	98,358
その他無形固定資産	136	85
無形固定資産合計	124,235	108,381
投資その他の資産		
投資有価証券	739,429	1,007,375
関係会社株式	1,987,088	2,013,216
長期貸付金	1,331,771	1,328,581
会員権	14,275	14,275
敷金・保証金	264,625	264,696
繰延税金資産	239,145	218,495
その他投資	19,890	3,375
貸倒引当金	18,943	3,082
投資その他の資産合計	3,577,283	3,846,932
固定資産合計	4,165,764	4,410,745
資産合計	16,316,814	17,224,961

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	449,094	498,292
買掛金	1,147,710	1,179,561
リース債務	264	-
未払金	1,173,531	1,161,967
未払法人税等	115,000	205,500
前受金	208,988	219,337
賞与引当金	229,272	225,276
役員賞与引当金	19,800	16,700
その他流動負債	29,800	49,454
流動負債合計	2,700,463	3,167,089
固定負債		
長期末払金	26,755	26,755
退職給付引当金	677,281	663,659
預り保証金	14,000	12,500
固定負債合計	718,036	702,914
負債合計	3,418,499	3,870,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,193,814	1,197,482
資本剰余金		
資本準備金	1,156,268	1,159,936
その他資本剰余金	128	128
資本剰余金合計	1,156,397	1,160,064
利益剰余金		
利益準備金	198,875	198,875
その他利益剰余金		
別途積立金	9,395,000	9,395,000
繰越利益剰余金	1,089,802	1,485,013
利益剰余金合計	10,683,677	11,078,888
自己株式	298,281	298,367
株主資本合計	12,735,607	13,138,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,973	189,564
評価・換算差額等合計	138,973	189,564
新株予約権	23,734	27,324
純資産合計	12,898,315	13,354,957
負債純資産合計	16,316,814	17,224,961

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 13,383,910	1 14,785,374
売上原価	1 10,018,544	1 11,238,889
売上総利益	3,365,366	3,546,484
販売費及び一般管理費	1, 2 2,904,127	1, 2 2,818,283
営業利益	461,239	728,201
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 137,986	1 162,883
為替差益	152,736	39,652
その他営業外収益	5,232	6,788
営業外収益合計	295,954	209,324
営業外費用		
支払利息	997	946
その他営業外費用	1,879	1,376
営業外費用合計	2,877	2,323
経常利益	754,316	935,201
特別利益		
投資有価証券売却益	1,800	4,127
子会社株式売却益	-	25,631
特別利益合計	1,800	29,759
特別損失		
固定資産除却損	555	-
投資有価証券評価損	-	6,705
特別損失合計	555	6,705
税引前当期純利益	755,560	958,255
法人税、住民税及び事業税	237,636	327,034
法人税等調整額	39,182	1,036
法人税等合計	276,819	328,071
当期純利益	478,741	630,184

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,193,814	1,156,268	128	1,156,397	198,875	9,395,000	894,989	10,488,864
当期変動額								
剰余金の配当							283,928	283,928
当期純利益							478,741	478,741
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	194,813	194,813
当期末残高	1,193,814	1,156,268	128	1,156,397	198,875	9,395,000	1,089,802	10,683,677

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	298,239	12,540,837	43,619	43,619	16,476	12,600,932
当期変動額						
剰余金の配当		283,928				283,928
当期純利益		478,741				478,741
自己株式の取得	42	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95,353	95,353	7,257	102,611
当期変動額合計	42	194,770	95,353	95,353	7,257	297,382
当期末残高	298,281	12,735,607	138,973	138,973	23,734	12,898,315

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,193,814	1,156,268	128	1,156,397	198,875	9,395,000	1,089,802	10,683,677
当期変動額								
新株の発行	3,667	3,667		3,667				
剰余金の配当							234,973	234,973
当期純利益							630,184	630,184
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,667	3,667	-	3,667	-	-	395,210	395,210
当期末残高	1,197,482	1,159,936	128	1,160,064	198,875	9,395,000	1,485,013	11,078,888

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	298,281	12,735,607	138,973	138,973	23,734	12,898,315
当期変動額						
新株の発行		7,335				7,335
剰余金の配当		234,973				234,973
当期純利益		630,184				630,184
自己株式の取得	86	86				86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			50,591	50,591	3,590	54,182
当期変動額合計	86	402,459	50,591	50,591	3,590	456,642
当期末残高	298,367	13,138,067	189,564	189,564	27,324	13,354,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....総平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

.....償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

.....事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

時価のないもの

.....総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物及び車両運搬具

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

工具、器具及び備品

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売目的のソフトウェアについては、見積有効年数(3年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生年度の翌期より費用処理しております。

また、執行役員の退職金の支払に備えるため、執行役員の内規に基づく当事業年度の末日における基準額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	541,890千円	422,693千円
長期金銭債権	331,771	328,581
短期金銭債務	22,503	35,910

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,800,000	1,800,000

3 保証債務

顧客への債務不履行に対する連帯保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
Takachiho Fire, Security&Services (Thailand) Ltd.	66,970千円	75,618千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,699,671千円	1,642,241千円
仕入高	153,214	206,416
営業取引以外の取引による取引高	22,890	22,473

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.2%、当事業年度67.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.8%、当事業年度32.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料及び手当	1,064,358千円	1,047,773千円
賞与引当金繰入額	209,989	209,034
役員賞与引当金繰入額	19,800	16,700
退職給付費用	90,485	70,085
賃借料	319,162	313,318
減価償却費	73,846	73,479
貸倒引当金繰入額	951	1,470

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,987,088千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式等(貸借対照表計上額 2,013,216千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価損	286,844千円	286,844千円
退職給付引当金	238,696	232,280
賞与引当金	87,123	78,846
投資有価証券評価損	68,946	65,971
商品評価損	19,716	18,364
長期未払金	10,121	9,364
その他	97,106	167,726
繰延税金資産小計	808,555	859,398
評価性引当額	403,505	455,385
繰延税金資産合計	405,049	404,013
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,492	69,673
繰延税金負債合計	44,492	69,673
繰延税金資産の純額	360,557	334,340

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	差異が法定実効税率の100分の	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5以下であるため注記を省略し	13.6%
住民税均等割	ております。	0.7%
評価性引当額		5.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12,436千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	193,996	-	-	3,144	12,917	181,078
構築物	22,680	-	-	815	7,106	15,573
車両運搬具	7,783	-	-	972	1,537	6,246
工具、器具及び備品	459,068	30,546	27,711	34,059	99,591	362,312
土地	334,279	-	-	-	334,279	-
リース資産	13,500	-	-	225	-	13,500
有形固定資産計	1,031,307	30,546	27,711	39,217	455,431	578,711
無形固定資産						
電話加入権	8,161	-	-	-	8,161	-
施設利用権	8,223	-	-	180	1,775	6,447
ソフトウェア	194,139	21,809	-	37,433	98,358	117,591
その他無形固定資産	510	-	-	51	85	424
無形固定資産計	211,034	21,809	-	37,664	108,381	124,463

当期首残高については、取得価額を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,509	1,021	17,501	4,028
賞与引当金	229,272	225,276	229,272	225,276
役員賞与引当金	19,800	16,700	19,800	16,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行っております。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。電子公告は当社ホームページに掲載しております。(ホームページアドレス http://www.takachiho-kk.co.jp/)
株主に対する特典	毎年、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載されている100株以上保有の株主を対象に、一律に「お米券」3kg分を、期末配当金の支払通知書に合わせて送付。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第62期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

第63期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

第63期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高千穂交易株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高千穂交易株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

高千穂交易株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高千穂交易株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高千穂交易株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。